

回 覧 平成31年1月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】   | 【No.】 | 【内容】  |
|--------|-------|---|
| <募 集>  | 1・2   | ◆町営住宅の入居者を募集します【3月1日入居分】  |
|        | 3     | ◆平成31年度 委託職員・臨時職員（パート職員）の登録者を募集します<br>◆平成31年度 生涯学習講座「わくわく教室」の講師を募集します |
|        | 4     | ◆三股町景観計画策定委員を募集します  |
|        | 4     | ◆「三股町文化の祭典」を開催します   |
| <催 し>  | 4     | ◆「三股町文化の祭典」を開催します   |
| <お知らせ> | 5     | ◆「第4回みまたん霧島パノラマまらそん」開催日に交通規制を行います                                     |
|        | 5     | ◆「交通災害共済」の加入申し込みを受け付けます   |
|        | 6     | ◆「平成31年 春の合同就職説明会」を開催します<br>◆家内労働（内職）情報をお知らせします                       |
|        | 7     | ◆寒くなったら水道管の凍結にご注意ください   |



- | 【分類】      | 【No.】 | 【内容】  |
|-----------|-------|---|
| <保健と福祉>   | 8     | ◆放課後児童クラブを利用するには、申請が必要です<br>(子ども)                             |
| <保健と福祉>   | 9     | ◆「平成30年度 こころの健康づくり講演会」を開催します<br>◆三股町総合福祉計画の素案に、皆様のご意見をお寄せください |
|           | 10    | ◆三股町子どもの未来応援計画策定に、皆様のご意見をお寄せください                              |
|           | 10    | ◆2月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容のお知らせ                                    |
| <農林畜産業関連> | 11    | ◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒」の日です<br>◆農業経営者の皆さんは、青色申告を始めましょう        |
|           | <相 談> | 12  |
|           | 13    | ◆「消費生活無料法律相談」を実施します<br>◆平日夜間・土日もどうぞ！労働相談会を開催します               |
|           | 14    | ◆「無料法律相談」を実施します<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施しています                        |

◆ 町営住宅の入居者を募集します【3月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類配付時に都市整備課の窓口で説明します。

1. 申込資格＝

- ①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること。  
 ※原則として、公営住宅に住んでいる人や、持ち家がある人は申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。  
 ※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚（入籍）することが条件です。  
 ※離婚予定者（別居中・離婚調停中の人）は申し込みができません。  
 ※例外として、次の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます。
  - ・60歳以上の人
  - ・生活保護を受給している人
  - ・身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受けている人
 ※単身者は、中原団地（1DK）、塚原団地（2K）、東原団地（2K）、東原団地（車椅子専用）のみ申し込みできます。
- ③市町村税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。（公営住宅入居資格収入基準）  
 ※裁量世帯（未就学児がいる世帯など）は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。  
 ※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥入居後、団地で協力し合って生活ができる人。

2. 申込書類の配付期間・場所＝

	申込書類の配付	申込受付
期 間	1月15日（火）～2月5日（火） （土曜・日曜を除く）	2月1日（金）～5日（火） （土曜・日曜を除く）
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場2階 都市整備課 建築係（2階⑧番窓口）	

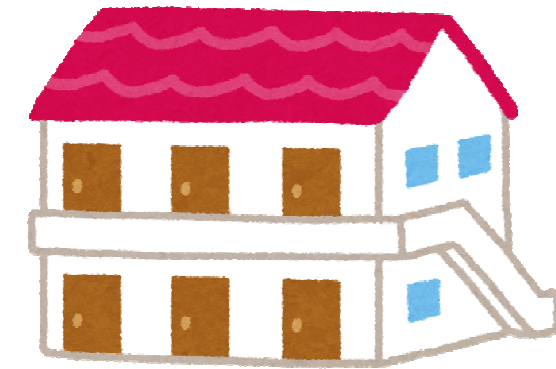
※申込書には添付する書類が多数あります。

3. 抽選会＝

- ※申込書類審査合格者のみ、申し込み抽選会に参加できます。  
 抽選日時・・・2月18日（月）午後1時30分～  
 抽選会場・・・町役場4階 第1会議室  
 ※エレベーターをご利用ください。

4. 募集団地一覧＝

- 次のページに掲載しています。  
 ※家賃は申込者の収入などで異なります。  
 ※東原団地の入居は4月1日入居となります。



※お問い合わせは、  
 都市整備課 建築係（2階 ⑧番窓口）  
 ☎：52-9066 お願いします。

◎募集団地一覧表

団地名	構造	建築年度	募集戸数	間取り	家賃(円)	備考
稗田	鉄筋 コンクリート造 3階建て	昭和51	1戸	3K 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 K〕	12,600 ~ 18,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>三股西小校区</li> <li>トイレ(水洗)</li> <li>下水道使用料あり</li> <li>共益費あり</li> <li>シャワーなし</li> <li>網戸なし</li> </ul>
山王原	鉄筋 コンクリート造 3階建て	昭和54	1戸	3DK 〔和室6畳 洋室6畳 洋室6畳 DK〕	14,200 ~ 21,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>三股小校区</li> <li>トイレ(水洗)</li> <li>共益費あり</li> <li>シャワーなし</li> <li>網戸なし</li> </ul>
中原	鉄筋 コンクリート造 3階建て	平成17・18	2戸	1DK 〔和室6畳 DK〕	15,400 ~ 23,000	
中原	鉄筋 コンクリート造 2階建て	平成20	1戸	2DK 〔和室6畳 洋室6畳 DK〕	20,700 ~ 30,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>三股西小校区</li> <li>トイレ(水洗)</li> <li>下水道使用料あり</li> <li>共益費あり</li> <li>駐車場使用料あり</li> <li>3階建て構造はエレベーターあり</li> </ul>
中原	鉄筋 コンクリート造 3階建て	平成18	1戸	3LDK 〔和室4.5畳 洋室5畳 洋室6畳 LDK〕	25,900 ~ 38,600	※3LDKは、4人以上の世帯のみ申し込みできます。
中原	鉄筋 コンクリート造 2階建て	平成20	1戸	3LDK 〔和室4.5畳 洋室5畳 洋室6畳 LDK〕	26,000 ~ 38,700	

団地名	構造	建築年度	募集戸数	間取り	家賃(円)	備考
塚原	鉄筋 コンクリート造 3階建て	平成23	1戸	2K 〔和室6畳 洋室約6畳 K〕	15,700 ~ 23,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーターあり</li> <li>三股小校区</li> <li>トイレ(水洗)</li> <li>下水道使用料あり</li> <li>共益費あり</li> <li>駐車場使用料あり</li> </ul>
東原	鉄筋 コンクリート造 3階建て	平成30	4戸	2K 〔和室6畳 洋室6畳 K〕	16,400 ~ 24,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーターあり</li> <li>三股小校区</li> <li>トイレ(水洗)</li> <li>下水道使用料あり</li> <li>共益費あり</li> <li>駐車場使用料あり</li> </ul>
東原	鉄筋 コンクリート造 3階建て	平成30	5戸	2LDK 〔和室6畳 洋室約6畳 LDK〕	21,600 ~ 32,200	※2LDKは小学生以下の子どもがいる世帯を優先します。
東原	鉄筋 コンクリート造 3階建て	平成30	1戸	2LDK 〔洋室約6畳 洋室約6畳 LDK〕	22,100 ~ 32,900	<p><b>車椅子専用住宅</b></p> <p>現に車椅子を使用しており、1~4級の身体障害者手帳、A~B2の療育手帳または精神障害者保健福祉手帳などを所持している人のいる世帯。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーターあり</li> <li>三股小校区</li> <li>トイレ(水洗)</li> <li>下水道使用料あり</li> <li>共益費あり</li> <li>駐車場使用料あり</li> </ul>

◆ 平成31年度 委託職員・臨時職員（パート職員）の登録者を募集します

平成31年4月～平成32年(2020年)3月まで雇用する委託職員などの登録者を募集します。町役場に勤務する委託職員・パート職員は、事前に登録している人の中から選考・採用しています。

登録を希望する人は、市販の履歴書(A4版)に必要事項を記入して、総務課 職員係に提出してください。新規で登録することになりますので、すでに履歴書を提出している人も再度提出してください。

なお、原則として提出した履歴書は返却できません。

- 提出期限 = 平成31年2月1日(金)
- 提出場所 = 町役場 総務課 職員係 (2階 ⑦番窓口)
- 登録者募集内容 = 次のア、イをそれぞれ募集します。

ア) 一般事務補助

募集条件	18歳以上で、パソコン操作(エクセル・ワード)ができる人(ただし、学生は不可)	
① 委託職員	雇用期間など	1年間雇用契約 (社会保険・雇用保険あり)
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
② 臨時職員 (パート職員)	雇用期間など	おおむね6カ月以内 (社会保険なし)
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時(5時間)

イ) 資格・免許所持者

介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、図書司書、管理栄養士、教員免許取得者など

※お問い合わせは、

総務課 職員係 (2階 ⑦番窓口)

☎ : 52-1113 (直通) にお願ひします。

◆ 平成31年度 生涯学習講座「わくわく教室」の講師を募集します

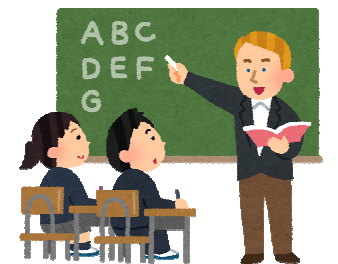
町では、町民の多様な学習ニーズに応え、『学ぶ』『教える』生きがいを実現する場として、生涯学習講座「わくわく教室」を開設します。皆さんの特技や経験を生かしてみませんか？  
教室の開設を希望する人は、次の内容を確認して、申請をしてください。

- 教室の実施期間 = 6月～翌年(2020年)2月
- 教室の開設予定数 = 30教室(申し込みが30教室を超えた場合は、抽選とします)
- 教室の開設基準 =  
生徒数…10人以上の受講生が見込めること(受講生の募集は教育委員会でいきます)  
教室の時間…1回当たり原則2時間(講師謝金:1時間2,500円を支払います)  
実施回数…最大10回まで  
※ただし、1回1時間の教室の場合は、20回まで認めます。  
教室の場所…中央公民館や地区分館、町立の体育施設、町立学校の体育館

■講座内容 =

次のいずれかの学習内容とします。

- (1) 一般教養に関する学習
- (2) 芸術、文化、スポーツに関する学習
- (3) 社会参加や自己啓発につながる学習
- (4) 地域づくりにつながる住民の学習
- (5) その他、町教育委員会が適当と認める学習



■応募資格 =

生涯学習活動に意欲のある人で、自主的に講座を開設して講師を勤めていただくことができれば、誰でも応募できます。

ただし、政治・宗教・営業活動を伴ったり、高額な経費を必要としたりするなど、教育委員会がふさわしくない内容であると判断した場合にはお断りさせていただきます。詳細は直接お問い合わせください。

■申請受付(教室開設申請・施設貸出予約申請) =

- ・受付期間: 2月1日(金)～2月8日(金)
- ・申請場所: 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)
- ※印かんをご持参ください。受付期間外の申し込みはできません。

※お問い合わせは、

三股町教育委員会 教育課 生涯学習係 (町中央公民館内)

☎ : 52-9311 (直通) にお願ひします。



## ◆ 三股町景観計画策定委員を募集します

景観法に基づく「三股町景観まちづくり計画」(仮称)の策定について、幅広い観点から協議いただくため、策定委員を町民の皆さんから募集します。

### <募集概要>

名称	三股町景観計画策定委員会委員
審議事項	三股町景観計画の策定に対しご意見をいただきます。
募集人員	若干名
選任期間	2月1日～2021年3月31日まで (2年2カ月) ※会議は4回程度開催
応募資格	①町内に1年以上居住し、申込時点で20歳以上の人 ②国や地方公共団体の議員および職員以外の人 ③町の景観に関心があり、年1～2回、平日に開催する会議に参加できる人
応募方法	①応募用紙 ②作文(800字程度、A4用紙2枚以内) テーマ:『わたしの好きなみまたの景観』について ※提出いただいた書類はお返すことはできませんので、ご了承ください。 ※応募用紙、作文用紙は町公式サイトからダウンロードするか、都市整備課 都市計画係で配布します。 ※町公式サイト URL <a href="http://www.town.mimata.lg.jp/">http://www.town.mimata.lg.jp/</a>
締め切り	1月25日(金)午後5時までに、応募用紙・作文を郵送や電子メールで送る、または直接お持ちください。
選考結果	提出した作文のほか、応募用紙の記載内容を踏まえ、総合的に判断し選考します。また、選考結果は応募者全員にお知らせします。
報償費	会議に出席していただいた場合は、町が定める報償費を支払います。

※お申し込み・お問い合わせは、

〒889-1995

北諸県郡三股町五本松1番地1

三股町役場 都市整備課 都市計画係

☎: 52-9067 (直通) ファクス: 52-4944

公式メールアドレス [tosise-k@town.mimata.lg.jp](mailto:tosise-k@town.mimata.lg.jp) をお願いします。

催し

## ◆ 「三股町文化の祭典」を開催します

毎年、町内外から多くの人に参加する「三股町文化の祭典」を、今年も次のとおり実施します。童謡・唱歌、短歌や舞踊披露などの文化芸能、生涯学習の発表、作品展示など、多彩な内容となっています。ご家族、ご友人をお誘い合わせのうえ、ぜひ気軽にご来場ください。入場は無料です。

■日 時=2月9日(土)午前9時30分～

10日(日)午前9時30分～

■場 所=町立文化会館

■内 容=9日(土)・・・【全体開会式】(午前9時30分～)

<第1部>「童謡まつり」(午前9時40分～)

- ・童謡・唱歌愛好団体(15組)によるステージ
- ・ゲスト『都城少年少女合唱団』コンサート

<第2部>「文化芸能まつり」(午後1時30分～)

- ・歌詠み会  
(三股短歌会会員・小中学生による短歌朗詠<sup>ろうえい</sup>)

- ・舞踊などの披露(団体の部、師匠の部)

10日(日)・・・<第3部>「元気まつり」(午前9時30分～)

- ・生涯学習教室(32団体)の舞台発表

※このほか、町内の小中学生による短歌や、生涯学習教室で作成した作品などを、文化会館のエントランス・ホワイエで2日間展示します。

※9日(土)のみ、茶道教室体験も行います。

※お問い合わせは、

「三股町文化の祭典実行委員会」事務局(町立文化会館内)

☎: 51-3462 をお願いします。

お知らせ

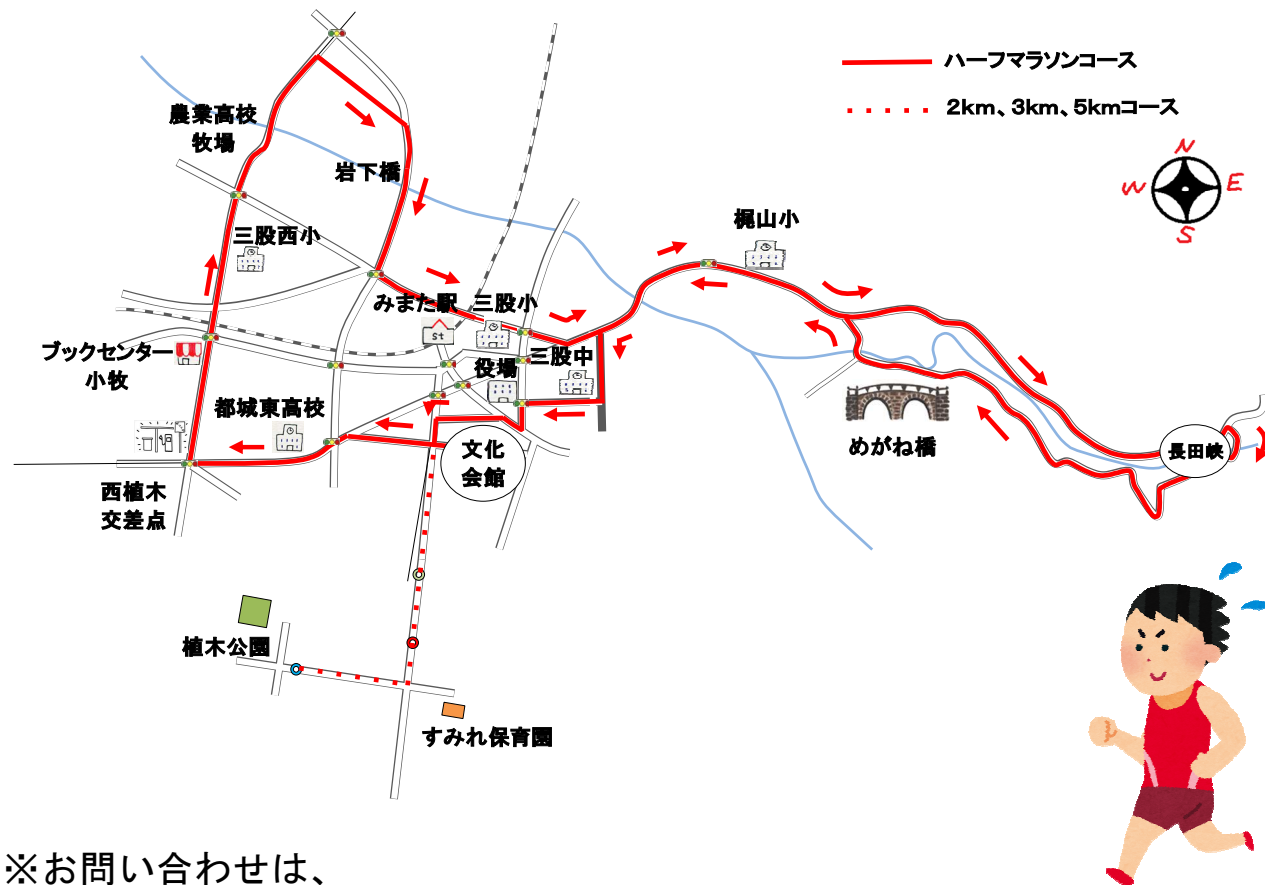
◆「第4回みまたん霧島パノラマまらそん」開催日に交通規制を行います

今回で4回目となる新春の恒例イベント「みまたん霧島パノラマまらそん」の開催に伴い、町内で交通規制を行います。規制内容は一方通行などで、下図のコース周辺で実施します。町民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、大会の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

開催日	規制時間	交通規制場所
1月27日(日)	午前9時～正午	町立文化会館(スタート・ゴール) およびコース周辺

※大会の運営状況により、時間帯が変更になる場合があります。

◎第4回みまたん霧島パノラマまらそんコース図



※お問い合わせは、  
みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会事務局  
教育課 スポーツ振興係 ☎：52-9312 (直通) をお願いします。

◆「交通災害共済」の加入申し込みを受け付けます

「交通災害共済」は、交通事故で死亡、障害、けがをした場合に、見舞金を支払う制度です。次のとおり加入申し込みを受け付けます。

申込期間	2月1日(金)～3月29日(金) (4月1日以降も随時受け付けます)
共済期間	4月1日～翌年(2020年)3月31日まで ※4月1日以降に加入した人は受付日の翌日からになります。
加入資格	町内在住で、本町に住民票のある人(外国人住民も含みます) ※修学などのため一時的に町外に転出している人も加入できます。
申し込み方法	加入希望者は、申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて、 <u>支部長(班長)</u> 、 <u>町役場(案内窓口)</u> または <u>郵便局(ゆうちょ銀行)</u> でお申し込みください。 ☆申し込み用紙は「2月1日号回覧」と一緒に、支部長へ配付します。また、町役場(案内窓口)にもあります。
共済掛金	1人当たり500円

※お問い合わせは、町役場案内窓口  
☎：52-1111 (内線1802) をお願いします。



## ◆「平成31年 春の合同就職説明会」を開催します

町地域雇用創造協議会では、三股町および都城市の求職者と企業の出会いの場として「平成31年 春の合同就職説明会」を開催します。

今回実施する就職説明会は、一般の求職者向けだけでなく、シニア層と障害者向けのブースを設けています。関係団体などの協力で対象事業所に広く参加を呼びかけ、シニア層や障害者の求職活動の機会を確保し、就業に繋げることを目的の一つとしています。

当日は、個別ブースで企業の担当者と何社でも面談ができますので、求職中の方は選択の可能性が大きく広がります。一般の求職者をはじめ、シニア層や障害のある人もぜひご参加ください。

- 日 時 = 2月13日(水) 午後1時30分～4時
- 会場 = ホテル中山荘2階ダイヤモンドホール  
(都城市松元町3-20)
- 内容 = 各企業ブースで個別面談・説明
  - ①一般求人企業ブース
  - ②シニア層求人企業ブース
  - ③障がい者求人企業ブース
  - ④ハローワーク相談コーナー、シニア人材バンクコーナーなどの関連コーナー
- 参加企業 = 都城公共職業安定所管内(三股町、都城市)の企業30社程度
- 対象者 = 都城公共職業安定所管内の企業に就職を希望する人  
(居住地不問)
- 参加費 = 無料 ※事前の申し込みは不要です。  
※町の新商品試食会も同時開催します。
- 主催 = 町地域雇用創造協議会
- 後援 = 都城公共職業安定所  
公益財団法人産業雇用安定センター宮崎事務所  
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部  
みやざきシニア活躍推進協議会

※お問い合わせは、  
三股町地域雇用創造協議会  
☎：51-5320にお願いします。

## ◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターに電話でお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。

※仕事によっては細かい作業もあるため、下の表以外の条件が加わる場合があります。

1月1日現在

仕事の内容	委託地域	1月1日現在 工賃
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1個 10円～50円
プラスチック製品のバリ仕上げ、検査、部品組み立て、シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
部品組立、部品外観検査（キズ汚れなど）	三股町、都城市	1個 0.3～1.8円
婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
ブレザーボタン付け・しつけ縫い他	三股町、都城市	1箇所 10円～
縫製後の糸切りまとめ作業 (ループ、まつり、ボタン付け、肩パット付け)	三股町、都城市とその近辺	4円～ (宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる)
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 1本 4～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万～4万5千円

### ◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号

県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎/ファクス：25-0300

相談日：月曜～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時





## 三股町指定給水装置工事事業者一覧表

### ◆ 寒くなったら水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下4℃以下になると、水道管が凍結しやすくなります。屋外や、日光が当たらない場所にある水道管や、露出している水道管などは、特に注意が必要です。自宅の水道は大丈夫ですか？天気予報に注意して、水道管を凍結から守りましょう。

#### ■凍結を防止するには＝

- ・ 少しでも水を出しておく  
※水道代が気になる人もいると思いますが、少しずつであればそれほど金額は大きくありません。破損した水道管を修理する方がお金がかかります。
- ・ 水道管に**保温材**（布や毛布でも代用可）を巻き、その上からビニールテープなどを巻いておくと、凍結防止に効果があります。  
※布や毛布が濡れると逆効果になるので注意してください。

#### ■凍結で水が出ないときは＝

- ・ 自然に溶けるまで待つ
- ・ 凍った箇所にタオルなどを巻き付けて、**ぬるま湯**をゆっくりとかける  
※熱湯をかけると水道管が破裂する可能性があります。
- ・ ドライヤーの温風を当てる

#### ■水道管が破裂した場合＝

- ・ 水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、町指定給水装置工事事業者に修繕を依頼してください。  
※町給水装置工事事業者右の一覧表でご確認ください。  
不明な点は上水道係までお問い合わせください。

#### 【お詫び】

12月15日号回覧に掲載した「町指定給水装置工事事業者一覧表」に『(有)野元設備』様が掲載されておりました。お詫びいたします。

※お問い合わせは、

環境水道課 上水道係（2階 ⑨番窓口）

☎：52-9081（直通）にお願いします。



No	事業者名	代表者名	事業者住所	電話番号
1	システムメンテナンス	吉川 正好	三股町大字蓼池877番地7	52-4643
2	綿屋設備	綿屋 利洋	三股町大字蓼池577番地2	090-6294-3247
3	ニシ工業	西村 健一	三股町蓼池3609番地24	52-3585
4	加治屋設備	加治屋 康弘	三股町大字蓼池2873番地	27-7084
5	橋口建設	橋口 祐一	三股町大字蓼池2338番地9	52-9720
6	(有)中原設備	中原 勇三郎	三股町大字蓼池1356番地	52-0100
7	政野建設(有)	政野 孝一	三股町大字長田2182番地3	52-1374
8	シン設備	米村 伸一	三股町大字長田1140番地7	52-5315
9	(有)福元設備工業	福元 保人	三股町大字宮村425番地4	52-6372
10	曙建設(株)	甲斐 知美	三股町大字宮村2774番地21	36-6391
11	(有)木佐貫設備工業	木佐貫 良彦	三股町大字樺山4672番地	52-5574
12	(有)才田工務店	才田 正弘	三股町大字樺山4454番地6	52-2305
13	(株)木佐貫建設	木佐貫 紀雄	三股町大字樺山4185番地7	52-2143
14	大和設備	大村 和美	三股町大字樺山3628番地2	52-6930
15	柳井設備	柳井 利和	三股町大字樺山3247番地2	090-5741-5237
16	(株)大和組	中原 康憲	三股町大字樺山3168番地4	52-2215
17	大村住設	大村 貞行	三股町大字樺山1867番地1	52-3644
18	(株)真和産業	和田 昇	三股町大字樺山1592番地6	52-0618
19	(有)野元設備	野元 俊英	三股町花見原8番地11	52-2460

詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。



## 保健と福祉（子ども）

### ◆ 放課後児童クラブを利用するには、申請が必要です

放課後児童クラブは、就労などで放課後に保護者が不在となる児童に、町内の児童館などで適切な遊び・生活の場を与え、健全な育成を図ることが目的です。

利用するには、児童クラブへの「登録」が必要です。登録を希望する家庭は、新規・継続を問わず、必ず申請してください。

#### ■開所日時・利用料金＝

開設日	利用時間	利用料金
月曜日～金曜日	午後2時～6時	無料
土曜日、春・夏・冬休み	午前9時～午後6時	
	午前8時～午前9時	有料(月額2,000円)

■休館日＝日曜日、祝日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～翌年1月3日)※その他、台風やインフルエンザなどで学校が休校の場合など。

#### ■対象児童＝

①放課後に就労などで保護者が不在となる児童

※原則として低学年の児童が優先となります。

②保護者が就学・疾病・看護・出産(育児休業の場合を除く)などで、健全育成上支援が必要な児童

※①、②のいずれかに該当し、加えて次の条件が必要です。

○開所日数の「2分の1」以上利用すること。長期休業(夏休みなど)のみの利用はできません。

○保護者の責任で送迎を行うこと。

■登録期間＝4月1日(月)～翌年(2020年)3月31日(火)

#### ■登録できる児童クラブ＝

原則、ご自宅近くの児童クラブへの登録になります。

※登録先の決定は、先着順ではありません。新一年生から優先に、お住まいの地域、保護者の就労等状況(就労時間・就労日数など)を考慮して決定します。必ずしも希望の児童クラブへ登録できるとは限りません。また、定員を超える場合は、他のクラブへの登録もしくは入所待機となりますのでご了承ください。

#### ■登録方法＝

放課後児童クラブ(無料)に登録を希望する児童の保護者は、①**放課後児童クラブ登録申請書一式**と②**就労・内職証明書**を揃えてご提出ください。

申請書類	1月19日(土)から各児童クラブで配布予定です。
申請期間	2月1日(金)～2月22日(金)
申請書類提出先	登録を希望する児童クラブに提出してください。

#### ■登録許可＝

申請期間内の申請者には、3月中旬以降に各児童クラブから「三股町放課後児童クラブ登録許可書」を渡します。

#### ■有料児童クラブも利用できます＝

※児童クラブに登録している人で、希望者のみが対象です。

申請方法	利用する月の前月までに申請書を登録児童クラブに提出してください。月ごとの申請が必要です。
利用料金	月額1人2,000円(割り引き・払い戻しはありません)
支払方法	納付書を発行しますので、指定金融機関でお支払いください。

#### ■利用できる児童クラブ＝

名称	開設場所	電話番号
三股小児童クラブ	三股小学校敷地内別棟	51-0606
プラザ児童クラブ	第2地区交流プラザ	52-1099
東原児童クラブ	東原児童館	52-0336
今市児童クラブ	今市児童館	52-1814
三股西小第一児童クラブ	中原団地広場内施設	51-2780
植木児童クラブ	植木児童館	52-1092
蓼池児童クラブ	蓼池児童館	52-3947
前目児童クラブ	前目児童館	52-4844
梶山児童クラブ	梶山児童館	52-1251
長田児童クラブ	長田小学校内	070-2341-7922
宮村児童クラブ	宮村児童館	52-5533

※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係 (1階 ⑥番窓口) ☎: 52-9060

または、各児童クラブにお願いします。

◆「平成30年度 こころの健康づくり講演会」を開催します

この講演会は、地域の皆さんに、『こころの健康』に関心を持っていただき、誰もが住みやすい心豊かな地域づくりに繋げることを目的に開催します。参加費は無料ですので、気軽にご参加ください。

日 時	2月16日（土） 午後2時～3時45分 受付：午後1時30分から
内 容	講演①：「ひきこもり地域支援センターについて」 講師：宮崎県精神保健福祉センター 村山 光子 主査 講演②：「ひきこもり本人と家族が共に生きるための心理的支援」 講師：宮崎大学教育学部 境 泉洋 准教授
場 所	都城保健所 多目的室 (都城市上川東3-14-3)
参加費	無料
申し込み期限	2月12日（火） ※定員になり次第、申し込みを締め切ります。



※お申し込みは、

都城保健所 疾病対策担当

都城市上川東3-14-3

☎：23-4504 ファクス：23-0551

にお願いします。

◆ 三股町総合福祉計画の素案に、皆様のご意見をお寄せください

町では、地域に暮らす全ての人が支え・助け合い、困りごとを「丸ごと」受け止めるしくみづくりや、安全・安心して暮らしていく地域づくりの施策の実現に向け、「三股町地域福祉計画」を策定します。また、この計画内の部門別計画である「三股町障害者基本計画」「三股町自殺対策行動計画」も策定します。今回、この3つの計画を「三股町総合福祉計画」として総称し、作成した素案を公表しますので、町民の皆様のご意見をお寄せください。

意見の募集期間	1月21日（月）～ 2月20日（水）
公表の場所	1) 町役場 福祉課 社会福祉係 ※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時 2) 町公式サイト（パブリックコメントページ） 【サイトアドレス】 <a href="http://www.town.mimata.lg.jp/">http://www.town.mimata.lg.jp/</a>
意見の提出書類	公表の場所に設置してある「意見等提出書」をご利用ください。また、様式は町公式サイトからもダウンロードできます。
提出方法	住所、氏名または団体名を明記し、福祉課窓口へ直接提出するか、封書で郵送してください。 ファクス、Eメールでも受け付けます。 【ファクス番号】 52-0001 【Eメールアドレス】 syafuk-k@town.mimata.miyazaki.jp
取り扱いおよび公表	1) 寄せられたご意見などを考慮して、構想の素案に反映させ、その概要とこれに対する町の考え方を公表する予定です（住所、氏名などの個人情報公表しません）。 2) 寄せられたご意見などを基に案を修正したときは、修正内容とその理由を公表します。 3) お寄せいただいたご意見などに対して、個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください。
結果の公表場所および公表	1) 福祉課 社会福祉係で閲覧 2) 町公式サイトのパブリックコメントページに掲載

※提出先・お問い合わせは、

〒889-1995 北諸県郡三股町五本松1番地1

福祉課 社会福祉係（1階⑥番窓口） ☎：52-9061（直通）

にお願いします。

◆ 三股町子どもの未来応援計画策定に、皆様のご意見をお寄せください

町では、未来を担うすべての子どもたちが、生きる力を育み、自分の将来に夢と希望を持ち、未来を切り開いていける社会の実現を目指すために、「三股町子どもの未来応援計画」を策定します。今回、素案を作成しましたので、これを公表し、町民の皆様からのご意見を募集します。

意見の募集期間	2月1日(金)～2月28日(木)
公表の場所	1) 町役場 福祉課 児童福祉係 ※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時 2) 町公式サイト(パブリックコメントページ) 【サイトアドレス】 <a href="http://www.town.mimata.lg.jp/">http://www.town.mimata.lg.jp/</a>
意見の提出書類	公表の場所に設置してある「意見等提出書」をご利用ください。様式は、町公式サイトからもダウンロードできます。
意見の提出方法	住所、氏名または団体名を明記し、福祉課窓口へ直接提出するか、封書で郵送してください。ファックス、Eメールでも受け付けます。 【ファクス番号】52-0001 【Eメールアドレス】 <a href="mailto:jidfuk-k@town.mimata.lg.jp">jidfuk-k@town.mimata.lg.jp</a>
取り扱いおよび公表	1) 寄せられたご意見などを考慮して、素案に反映させるとともに、その概要とこれに対する町の考え方を公表する予定です(住所、氏名などの個人情報には公表しません)。 2) 寄せられたご意見などを基に素案を修正したときは、修正内容とその理由を公表します。 3) お寄せいただいたご意見などに対して、個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください。
結果の公表場所および公表	1) 福祉課 児童福祉係で閲覧 2) 町公式サイトのパブリックコメントページに掲載

※意見の提出先・お問い合わせは、  
〒889-1995 北諸県郡三股町五本松1番地1  
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)  
☎: 52-9060(内線1421) にお願ひします。

農林畜産業関連

◆ 2月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容のお知らせ

使用済みのプラスチックは、排出業者(農業者)の責任で適正に処理することが義務付けられています。

☆ 2月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	2月6日(第1水曜日)・2月20日(第3水曜日) 《午後1時30分～3時》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★この日時以外は受け入れできませんので、ご注意ください。
場 所	町最終処分場(クリーンヒルみまた)
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は現金支払いです。 ★印かん(認め印可)をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。



※町では表の日時・場所のみで処分できます。  
本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持って行くことはできません。

◎ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類(ビニールなど)の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数**に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。  
適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に住んでいること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係(3階 ⑫番窓口)

☎: 52-9086(直通) にお願ひします。



## ◆ 畜産農家の皆さんへ



# 毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

現在、海外ではアフリカ豚コレラ・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。また、12月には、岐阜県で5例目となる「豚コレラ」の発生が確認されており、侵入リスクが非常に高い状況にあります。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

### 「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

#### 《次のことを守りましょう》

##### ①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

##### ②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

##### ③海外渡航は自粛しましょう

農場の従業員を含め、口蹄疫などが発生している国への渡航は極力控えてください。やむを得ず海外渡航した場合は、帰国後一週間は農場や畜舎に立ち入らないでください。

##### ④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、畜産振興係で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

## ◆ 農業経営者の皆さんは、青色申告を行いましょ

青色申告とは、農業を営む人が、自分の経営状況を客観的につかむことができる重要な申告です。

また、青色申告には税制上のメリットもあります。例えば、青色申告を行う農業者（個人・法人）を対象とした収入保険制度に加入することができます。

この収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下などで収入が減少した場合に補償する保険です。

その他、詳しくは農林水産省の公式サイトでご確認ください。

【農林水産省公式サイト：<http://www.maff.go.jp/>】



※お問い合わせは、

九州農政局 宮崎県拠点

☎：0985-24-2365 をお願いします。

## 相 談

### ◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？ 相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	2月4日(月)	2月18日(月)
相談委員	くすめぎ かずあき 久寿米木 和明	おおむら たみよし 大村 田三吉
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります



※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。

### ◆「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

#### ■特設人権相談

期 日	2月6日(水)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相談員	おとなり まさはる たけのした ようこ 大隣 雅春、竹之下 洋子 <u>※相談員は、変更になる場合があります</u>

#### ■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相談員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1112（直通）

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 をお願いします。



## ◆ 「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	(三股町) 2月14日(木) (都城市) 2月22日(金)
時 間	(三股町) 午後1時30分～4時30分 (都城市) 午後1時～4時
場 所	(三股町) 町福祉・消費生活相談センター (都城市) 消費生活センター(都城市役所本館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	・相談内容を把握するため、必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。 ・消費者生活に関する法律相談です(個人間のトラブル、相続、事業者からの相談などは対象外)。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細については、気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター ☎ : 52-0999

都城市消費生活センター ☎ : 23-7154



## ◆ 平日夜間・土日もどうぞ！労働相談会を開催します

県労働委員会では、従業員と経営者との間で起こる職場のトラブル相談(パワハラ、賃金未払い、解雇など)を、**秘密厳守・無料**で随時受け付けています。なお、次の期間は、平日の夜間、土曜・日曜も相談を受け付けています。

■受付期間＝ 2月18日(月)～24日(日)

平日 : 午前8時30分～午後7時

土曜・日曜 : 午前9時～午後5時

※面談を希望する場合は、事前に電話連絡をお願いします。

■対象者＝ 県内の事業所に勤務する従業員と経営者

■場 所＝ 県労働委員会事務局  
(宮崎市橋通東1丁目9-10 県庁3号館6階)

■相談方法＝ 電話、面談、ファクス、インターネット(「宮崎県労働相談メール送信フォーム」で検索)



※お問い合わせは、

県労働委員会事務局

☎ : 0985-26-7538

相談専用電話「働くあんしんサポートダイヤル」

ファクス : 0985-20-2715

をお願いします。

宮崎県労働委員会

検索





## ◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	2月19日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめごとなど、法律上のさまざまな相談・悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人は、電話か窓口で直接お申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。

## ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

- 相談日： 毎週月曜・水曜・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。